

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。  
平成29年3月10日

徳島県徳島市南矢三町2丁目1-59  
社会福祉法人 徳島県手をつなぐ育成会  
理事長 福永 岩一

## 1 競争入札に付する事項

- |                  |  |
|------------------|--|
| (1) 件名           | 福祉車両(5台)   |
| (2) 購入物品の数量及び特質等 | 仕様書による   |
| (3) 納入期限         | 仕様書による   |
| (4) 納入場所         | 徳島県美馬市脇町字小星631番地1  |
| (5) 入札方法         | 入札金額は総価を記載すること。<br>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 |

## 2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 徳島県の物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名入札参加資格要綱(昭和56年徳島県告示第26号)第4条第1項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。
- (3) (2)の審査により資格を有すると認められた者で、徳島県内に本社を有する者、又は県内の事業所等の代理人に徳島県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者。
- (4) 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者。
- (5) 3に示した交付場所において入札説明書等の交付を受けた者であること。
- (6) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者認められる者でないこと。
- (7) 理事が役員をしている企業でないこと。
- (8) その他、当法人に損害を与えた者でないこと。

## 3 契約条項を示す場所等

### (1) 担当

〒770-0005 徳島県徳島市南矢三町2丁目1-59 徳島県立障がい者交流プラザ3階  
社会福祉法人 徳島県手をつなぐ育成会 中山 阿部  
電話 088-631-2722 / FAX 088-631-2719  
E-mail : toku\_ikuseikai@koury-plaza.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間  
平成 29 年 3 月 13 日(月)～3 月 18 日(金) (土日及び祝日を除く 8:30～17:00 の間)
- (3) 問い合わせの受付期間  
Eメールによるものとする。  
期間については、平成 29 年 3 月 22 日(水) 17 時 00 分までとする。
- (4) 一般競争に入札参加申請書について  
本件に入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加申請書を次の提出期限までに提出してください。  
平成 29 年 3 月 24 日(金) 17 時 00 分
- (5) 入札及び開札の日時及び場所  
平成 29 年 3 月 29 日(水) 13時30分  
徳島市南矢三町2丁目 1-59 徳島県立障がい者交流プラザ 3階 団体会議室

#### 4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札の無効  
次の各号の一に該当する入札は無効する。
  - ア 2に規定する入札参加者に必要な資格のない者の入札。
  - イ 記名押印のない入札。
  - ウ 入札事項に表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、または一定の金額をもって価格を表示しない入札。
  - エ 同一事項に対してした2通以上の入札。
  - オ 他人の代理人を兼ね、または2人以上の代理をした者の入札。
  - カ 代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札。
  - キ 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札。
- (4) 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。
- (5) 契約書の作成の要否  
要
- (6) その他  
詳細は入札説明書等による。

